日本赤十字看護大学　令和６年度外部評価委員会議事録

日　時：令和６年７月３１日（水）　１３：００～１５：００

場　所：日本赤十字看護大学　第一会議室

出席者：

＜外部評価委員＞

・渋谷区保健所　所長	増　田　和　貴　氏
・聖心女子大学　学長	安　達　ま　み　氏
・東京都立大学健康福祉学部　学部長 人間健康科学研究科　研究科長	西　村　ユ　ミ　氏
・日本赤十字社医療センター　血液内科	鈴　木　憲　史　氏
・日本赤十字社医療センター　看護部長	渡　邉　美　香　氏

＜学内教職員＞

・日本赤十字看護大学	学長	守　田　美奈子
・　同	副学長兼学務部長	佐々木　幾　美
・　同	看護学部長	江　本　リ　ナ
・　同	さいたま看護学部長	吉　野　　純
・　同	研究科長	本　庄　恵　子
同	さいたま看護学部学務部長	喜　多　里　己
・　同	事務局長	桑　原　幸　一
・　同	入試・広報センター長	井　上　明　宏
・　同	研究推進センター長	川　原　由佳里
・　同	国際交流センター長	渋　谷　真　樹
・　同	地域連携・ フロンティアセンター長	鷹　野　朋　実

事前送付資料：

①日本赤十字看護大学　大学案内（ガイドブック）
②日本赤十字看護大学　2023 年度版年報
③日本赤十字看護大学　基本情報
④日本赤十字看護大学　2023 年度学報（ラ・ルーチェ）

Ⅰ．開　会

Ⅱ．委員紹介

桑原事務局長から、外部評価委員の紹介がなされた。

Ⅲ．委員長選任

桑原事務局長から、委員長の選任に関する規程に基づき、学長は鈴木憲史氏を委員長として指名する旨、説明がなされた。鈴木憲史委員から承諾の意思表示があったため、委員長として日本赤十字社医療センターの鈴木憲史氏が選任された。

Ⅳ．議　事

１．本学の説明

プレゼン資料に基づき、各担当者から本学の状況について説明がなされた。

・大学の概要　＜守田学長＞
・教育課程・学修成果等（看護学部）　＜江本看護学部長＞
・教育課程・学修成果等（さいたま看護学部）　＜吉野さいたま看護学部長＞
・教育課程・学修成果等（看護学研究科）　＜本庄研究科長＞
・学生の受け入れ　＜井上入試・広報センター長＞
・学生支援　＜佐々木・喜多学務部長＞
・教育研究等環境　＜川原研究推進センター長＞
・社会貢献
　国際交流センター　＜渋谷国際交流センター長＞
　地域連携フロンティアセンター　＜鷹野地域連携・フロンティアセンター長＞
・大学運営、財務　＜桑原事務局長＞

２．意見交換

鈴木委員長から、自由意見の発言許可がなされ、以下のとおり意見交換が行われた。

１．運営会議について

＜西村外部評価委員より意見・質問＞

学長室を設置したことにより運営会議がスムーズに実行されたとのことだが、体感的にどう変わったのか。また、体制を組み替えた際に会議の回数の増加や人員の導入により負担が増えると考えられるが、今回の組み替えによってどのように変わったのか。

＜守田学長＞

さいたま看護学部が開校した時は、それぞれの学部で出る課題の解決のため、それぞれの学部で経営会議があり、最終的に意見を統合するという形で４年間運営してきた。会議の数は月３回だが、最高意思決定機関として協議すべき内容は大体決まっており、近年ではさいたま看護学部の運営も安定しているということで、経営会議自体をまず一本化するという策を講じた。その結果、会議の数は減少した。また、さいたま看護学部の会議では広尾と同じように各委員会をそれぞれの学部に置くという対応をしていたが、さいたま看護学部の教員

の人数は広尾に比べると 32 名と少ないため、広尾と同様の委員数にすると負担が多い。昨年度の外部評価委員会でも議題に上がった看護学部とさいたま看護学部の連携という課題に対して、その都度、各委員会や事務局で情報交換していくべきというのが総論であったが、それぞれが詳細を本当に共有できているのかと言われると難しく、運用上、困難さが出てくることもあった。よって、共同で運営可能な委員会は一本化し、情報共有、教員の負担、会議数といった問題点を解消することができた。

さらに、本学は 2 つの学部と 1 つの研究科から編成されているため、財務やガバナンスの課題が多々ある。様々な課題に対応するために経営会議という意思決定機関があるが、その手前の段階で情報収集や情報分析協議をする会議を設置したほうが、より経営会議での意思決定がスムーズになるのではないかという考えに至った。その結果、月 1 回学長、副学長、事務局長、そして両学部の事務次長が集まって、特に経営面や大学全体に関して検討する「学長室会議」を設置した。その分の会議は増えてはいるが、この会議は大学運営のスリム化を目指すために増加した分であり、総合的に見ると会議数は減っている。また、会議時間を 90 分から 60 分に変更し、会議によっては時間帯を固定して運営している。学長にもし何かあった場合に、代行を務める者が明確でないといけないので副学長の担う役割も大きく、時に管理運営に対しても積極的に関わっていくという運営を改正したというのが現状である。

２．災害について

＜増田外部評価委員より意見・質問＞

元旦に能登半島地震があったが、災害はいつ起こるかわからないものである。渋谷区で発災した際にどういった準備が必要なのか、現状で足りないものは何かを渋谷区と一緒に考える、または提言する機関として災害救護研究所が位置づけられているのであれば渋谷区としては大変ありがたい。今後、S-SAP 協定の中で渋谷区と連携して保健医療分野で渋谷区民に対して還元できるものがあればお聞かせ願いたい。

＜守田学長＞

渋谷区との連携については地域連携フロンティアセンターという活動の中でケアリングフロンティアというプロジェクトがあり、日本赤十字社医療センターおよび地域の赤十字関連施設と本学が一体となって、広尾地区の防災に対する協力体制を敷く活動が何年も続いている。そして氷川地区の中学校で渋谷区が主催していた防災訓練に共に参加する学生ボランティア組織がある。また、渋谷区が実施している防災フェスにも毎年参加しており、そういった活動を通して渋谷区と密接に連携を取りながら、防災に対応するという方針で地域連携フロンティアセンターは運営している。

一方、災害救護研究所は日本赤十字社本社との連携を図り、今年の能登半島地震も含め、赤十字としての活動を行った成果をいち早く活動内容冊子として取りまとめ、課題点と次の災害時の対応について協議することにより、赤十字社に還元したり、社会に還元したりする活動を行っている。活動内容の知見や情報収集など、研究テーマが 9 つあり、それらに基づいて研究を進めている組織もあり、渋谷区との取り組みなどの研究課題を今後は災害共同研究所でも検討していきたい。

３．交流学生制度について

＜安達外部評価委員より意見・質問＞

聖心女子大学は日本赤十字看護大学と 2019 年に交流学生制度に関する協定を締結したが、コロナ禍になってからは共に活動した回数が少ない。今後、国際的な活動や学生間の防災活動も一緒に実施することはできないかと感じた。英語に関しては 7 月に ANA 総合研究所と連携協定を締結し、夏には『聖心女子大学の考える国際貢献』というイベントを行うため、そのイベントも両キャンパスの学生で共に参加できればと考える。国際貢献の取り組みについて、コロナを経て新たに留意点が増えていると考えられるが、具体的にどの点に留意し、学生を海外へ送り出すまたは海外から学生および研究者を迎え入れているのかをお聞かせ願いたい。

＜渋谷国際交流センター長＞

現在、交換留学に関しては日本赤十字看護大学の提携校であるスウェーデン赤十字大学、ラ・ソース大学で実施している。受け入れる医療機関ではコロナ禍前からワクチン接種などの対応はしてきたが、コロナ禍以降はそれぞれの国の状況に応じてワクチンあるいは予防接種などを受けるように、また、接種の際には必要な証明書を持参するよう学生に指導している。それから、語学研修に関しては仲介業者の方にアドバイスをもらいながら、その時の状況に応じて対策を講じている。実際、語学研修を再開したものの、アメリカにおけるコロナ禍の環境が日本とは異なっていたため、日本以上に感染が広まったことから、本学の留学生にも感染者が発生した。本来、現地の傾向としては受診が必要という考え方ではないようだが、本学ではより厳重に、感染した学生は全員、医療機関へ受診させる措置を講じた。

＜渡邉外部評価委員より意見＞

学生はカリキュラム上学んだ知識を、実習として、臨床現場で生かしながら知見を深めていると考えられる。その点、災害看護や災害救護に関しては、カリキュラム上、実習という切り口から病院側でも準備は可能であると考える。実際、学部ではないが昨年度初めて実習にこられた大学院生が、修了後専門看護師として働いているので、そういった人的リソースを活用しながら実習現場にて経験値を上げてもらうことが可能である。加えて、救護イベントや防災訓練などもあり、9 月には内閣府が実施する訓練に大学と総合福祉センターも参加する予定である。そのような機会を生かしながら、平時の時から発災を見据えて学んでいくという共同の学びは、今後ますます活性化していただきたい。

４．大学の運営機構図について

＜増田外部評価委員より意見・質問＞

大学の運営機構図であるため記載されていないのかもしれないが、日本赤十字社と日本赤十字学園が機構図に含まれていない。学長との並びで記載する必要はないのか。また、事務局の中に入学課や図書館課といった各課が含まれていて、その並びで入学者選抜試験管理会議が記載されているが、入試広報センターの中にも入学者選抜試験委員会が含まれており、図書館・情報センターという枠組みも別であるが、二重組織になってはいないか。関係性について説明いただきたい。

＜守田学長＞
入学者選抜試験管理会議、予算会議等、複数の枠組みに含まれている委員会に関しては、学長の諮問委員会という位置付けになっている。最終意思決定は経営会議および教授会になっており、各学部センターは運営上の権限があるため、運営機構図では分けられている。

＜桑原局長＞
日本赤十字社と日本赤十字学園の関係性に関して、以前からもそうであるが、今年度からは以前にも増して学園本部あるいは日本赤十字社本社との連携を密にとっている状況である。日本赤十字社副社長が学園の副理事長を兼任しているため、大小関わらず、大学内で起きた問題については、速やかに連絡を取ることが可能な状況である。

＜守田学長＞
上位組織として学校法人日本赤十字学園があり、その中に理事会、評議員会を置いている。また、学園の中にも学長会議、事務局長会議、学部長会議等があり、６大学の学長が集い会議するといったことが学園内で組織化されている。その６大学の中の一つとして日本赤十字看護大学は位置づけられている。運営機構図には示されていなかったため、今後改善させていただく。なお、日本赤十字社は日本赤十字学園とは別法人として独立して存在している。日本赤十字学園は日本赤十字社の方針や流れに基づいて運営されているが、文部科学省管轄の組織であるため、日本赤十字社とは異なる様々な規程に則って運営されている。

＜増田外部評価委員より意見＞
ガイドブックでは日本赤十字学園６大学の一大学であるということが明確に記載されていなかった。日本赤十字学園というグループの一大学であるということをアピールする方策もぜひご検討いただきたい。

＜守田学長＞
赤十字グループ全体の歴史や活動と、日本赤十字学園が行う教育研究活動を可能な限り結びつけ、大学にとっても、赤十字グループ全体にとっても良い方向へ発展できるよう、2040年に向けたグランドデザインを策定したところである。頂いた意見を基に今後も体制を強化していきたい。

５．入試に関して

＜西村外部評価委員より意見・質問＞
教育研究について、特に新たなカリキュラムでは、半クオーター制を採用し、まとまった休み期間を確保することで、学生に自由な時間を提供し、留学やボランティア活動といった主体的な活動が可能となるよう作り込まれている。半クオーター制は本学も参考にさせていただける内容となっており、とても素晴らしいと感じた。一方、入試の出願者数の推移を出していただいているが、実質倍率はどう変化しているのか。定員を超えて学生に合格通知を出しているため、実質的な倍率がどう変化していきているのか、計算しているのであればお聞かせ願いたい。また、全国的に 18 歳人口が減少する時期が迫っているため、来年や再来年

は出願数および倍率の減少が予測できるが、それに対してはどのような対策を考えているか、併せてお聞かせ願いたい。

＜井上入試・広報センター長＞

出願者数の推移に関しては 2023 年度入試では 577 名であったのに対して、2024 年度入試では 357 名に大幅に減少している。また、さいたま看護学部も 2023 年度入試の 264 名に対して、2024 年度入試では 226 名に減少しており、全体としての比率では約４割減少しているため、深刻な状況である。実質倍率について、合格倍率は約３倍出ているが、辞退者数が約４割出ているため、その場合は補欠合格者で補充するため、補欠合格者の一番下のラインの入学者という意味での倍率は約２倍である。さいたま看護学部は更に低くなっているが、１倍を切ってはいない。2023 年度に関しては辞退率が８割と今までに無い数値が出たため、それに対応するため最初から合格者を多めに出し、辞退を避けるよう改善した。出願者数の減少に関しては学生自体が減少しているため対策が難しいが、日本赤十字看護大学では入試方法の種別追加を行い、総合型選抜を導入している。将来的には総合型選抜での合格者数を増加し、多様な学生を受け入れていくことを考えている。

＜西村外部評価委員より意見＞

東京都立大学では健康福祉学部以外に学部があるため、他学部と数値を比較されることがある。発災等によって医療が必要な年度には急に倍率が上がることがあるが、雇用が安定している現在では、医療関係よりも収入が良い業種に就業を希望するために他学部に受験生が流れるという傾向があることが指摘され、現状では、健康福祉学部は非常に厳しい状態である。受験生の希望は、現代社会の状況の変化によって大きく影響を受けるため、予め想定および対策を打つことは難しいが、医療が安定していないと社会全体が不安定になるということを重点において、経済的に豊かな方向に流れるのではなく、医療に関心を持っている若者を目指すべき方向に導けるよう大学としてアピールをしていなければならない。また、卒業生へのインタビューなどを発信することで、卒業後どういった医療人になっているのかを見せることができ、大学を選ぶ生徒たちにとっては魅力的な情報になるのではないかと考える。

＜鈴木外部評価委員より意見・質問＞

今後、入試のシステムも変わっていくものと考えられる。入試制度の記載方法として「支部長推薦選抜制度」と記載する必要はあるだろうか。あくまでも AO 入試選抜制度の一環として示したほうがいいのではないか。入学者の成績内訳をみると支部長推薦推薦選抜制度で入学した学生の成績は、他と比較して劣っているのがわかる。看護学は成績だけではなく、患者に寄り添う心も大事な要素ではあるが、「支部長推薦」と表記すると入学の経緯に関して疑惑を持たれる可能性もあるため、表記しないほうがいいと個人的には考えるがいかがか。

＜井上入試・広報センター長＞

「支部長推薦選抜制度」は 2021 年度から廃止になっており、「赤十字特別推薦選抜制度」に変更となっている。支部長推薦選抜制度で課題であった学力面での選抜を、大学側が主体となって行い、関連して実施する奨学金の受給については、各病院と連携して選抜している。赤十字特別推薦選抜制度の志願者数自体は少なく、病院で受け入れの人数も限られているた

め、入学する学生も少ないが、地域に貢献したいといった志の高い学生が入学している。

＜安達外部評価委員より意見・質問＞

18 歳人口が激減し、更に女子大離れが問題視されているため、聖心女子大学としても大学のアピール手法に関しては重要と考えている。その点、日本赤十字看護大学としてはどの点をアピールポイントとして捉えられているのか伺いたい。また、聖心女子大学では従来の卒業生子女入試に加えて、卒業生および在校生姉妹の子女入試を導入している。日本赤十字看護大学では入試に関してどのように展開していくか、現時点でお考えがあったらお聞かせ願いたい。

＜佐々木副学長兼学務部長＞

日常的に本学が行っている各種活動について、ホームページをはじめとする様々な媒体を通じていかにアピールしていくかが課題である。本日の本委員会で説明した内容を高校生達に十分に、分かりやすく伝えていくことは直接でないと難しいかもしれないが、広報媒体だけでも十分に伝えられるよう検討をを進めていくと共に、昨今では保護者の方々の影響が大きいと考えられるため、高校生だけではなく、保護者の方々や今後入学の可能性がある社会人にもアピールできるよう進めていきたい。聖心女子大学との協定に関して、現時点で活発的に活動は出来ていないが、そういった協定があり、活動可能な環境であるということ自体、学生にとっても魅力的であると考えられるため、引き続き共同活動を続けるとととともに、その魅力をアピールしていきたい。

＜守田学長＞

本学は看護の単科大学であるが、それは強みでもあり、弱みでもある。医学に憧れがあり、看護を学びたいという高校生へアピールが必要であるが、チーム医療や多職種連携（IPW）の重要性が増すなか、看護学という学問が「他者を尊重し、他を理解する」ということに繋がっているという点を、高校生だけでなく中学生にも分かりやすく伝えていく必要があると感じている。従来の伝統・歴史や実践力等といった赤十字ブランドだけでは難しいと感じているため、新たなアピールポイントや広報戦略を強化していかなければならない。

＜渡邉外部評価委員より意見＞

すでに本院では高校生の１日看護体験の機会があるが、その機会を増やしつつ、体験する学生に向けて日本赤十字看護大学の魅力を伝え、大学への入学に繋がるようアシスト出来るのではないかと感じた。

入学辞退者の増加に関しては、看護学部以外の学部を併願しつつ、最終的には看護学部ではない学部を選択したのか、他の看護学部を選択先としたのかで対策は異なると考える。他の大学との差別化戦略をどのあたりに持っていくのか、大学のみならず病院も一緒に考えていく必要がある。単科大学の弱みを強みに変える点では地域連携フロンティアセンターが一つの鍵になるのではないか。恵まれた医療・福祉・学問等が存在するこの環境を活かして、地域の生活を支え、社会に貢献する組織人を育成することが日本赤十字看護大学のアピールポイントであると感じた。

教育研究に関しては、日本赤十字社医療センターの看護職、特に役職のある看護職の生涯

学習という点で近年大学院への入学者が増加しており、それに対する休学制度や様々な体制も整備している。赤十字の出身ではない者が赤十字の施設で看護職の経験を積み、赤十字の一員となる。その後大学院へ進学して、赤十字の同窓生となる、というような時間軸の経過も十分期待できるため、今後の教育研究の発展を願いつつ、病院でもそのような学びを支援していけたらよいと考えている。

６．学生教育に関して

＜増田外部評価委員より意見・質問＞

2025 年度からの新カリキュラムの運用について、国が看護学の基本プログラムの改訂を検討中であるが、新カリキュラムは改訂内容に則ったカリキュラムであるか。

また、管理運営機構図について、広尾キャンパスと大宮キャンパスの一体性及び無駄を省くことを目的として管理運営体制を変更したかと思うが、志願する学生には広尾と大宮の違いが分かるだろうか。何か違いを明示しないと学生はそのキャンパスの魅力が分からず、志願するまでに至らないのではないか。

最後に、渋谷区は保健所で保健師学生の受け入れを行っているが、担当している統括保健師の話によると、「日本赤十字看護大学の学生は優秀ではあるが控えめである」という評価を受けている。社会に出たら自己表現というものが求められると思うが、自己表現力をつけるための教育はどのようにしているか、お聞かせいただきたい。

＜守田学長＞

2025 年度からの新カリキュラムについて、5 年前から検討を始めて現在に至っている。国が進めている基本プログラムの改訂は、日本看護系大学協議会が担って調査途中であると考えられる。現時点で本学の新カリキュラムにその改訂内容は含まれていないが、改訂後の内容に関しては公表され次第対応し、改正したいと考えている。

また、広尾キャンパスと大宮キャンパスの違いに関して、広尾キャンパスは日本赤十字社の目的である国際性や災害救護を主として掲げている。一方、昨今の看護界では地域包括ケアや地域医療といった、生活に根ざしたコミュニティケアの考えが重要視されており、大宮キャンパスではそのコミュニティケアをキーワードに、地域に根ざした看護ができる人材を育成することを目標に掲げている。

＜吉野さいたま看護学部長＞

看護界全体において、病院内だけの医療ではなく、地域に帰っていく人々をどう支えていくかを重視するという流れにシフトしている。埼玉県に限ったことではないが、埼玉県では過疎の地域を多数抱えており、地域住民の高齢化や少子化といった健康課題にどう住民が取り組んでいくか、その課題に取り組むリーダーとなれるような人材をどう育成していくかというところに重点を置いてカリキュラムを組んでおり、看護の知識も医学の知識もあまりない低学年から地域に出て、実際の住民活動に参加させてもらい、実際に地域を見てどのようにリーダーシップを取っていくのか、健康課題をピックアップしていくかという事に取り組んでいる。このカリキュラムは学生の中でも有意義な活動として捉えられており、実際に病院で実習を行う上でも、人々がどこから来て、どこに帰っていくのかという視点を持ちなが

ら実習展開できていると、学部学生を見て感じた。防災に関しては、広尾キャンパスと同様にさいたま市や埼玉県支部といった地域組織と連携を取りながら取り組んでいる。

＜江本看護学部長＞

学生の積極性に関しては、実際に卒業前の学生達が就職活動をする際にも指摘を受けている。その点を改善するためにポートフォリオを数年前から導入しており、学生への活用を勧めているが、アンケートを集計したところ「どう使っていいか、どう生かしたらいいか分からない」という意見が多く、活用方法が学生に浸透していないと感じている。学生自身が自身を振り返り、そのうえで自分をどう表現するかということは学生にとっても重要な課題である。また、４年間でどのように学生の積極性を育成させるかは大学としても大きな課題である。もしかすると、グループ学習では個々の意見を言い合えるが、実習となると自分の意見をうまく表現することができず、そういった力を育む教育は進んでいないのかもしれない。

＜佐々木副学長兼学務部長＞

新カリキュラムの中でも学生の主体的な活動を促すことを目的として、まとまった期間の夏季休暇を設定し、ボランティアや海外留学などができるようにすることを検討している。また、今年度から始まった実習では、5 月から 6 月にかけて地域の実習施設と赤十字関連施設の両方に赴くが、教員がそばで指導するのではなく、学生達が自分自身で説明したり、主体的に取り組む内容の実習となっている。実際、学生たちが積極的に実習に取り組んでいる姿勢を評価する声があった。新しいカリキュラム内では積極性をさらに強化できるようにしたいと考えている。

＜増田外部評価委員より意見＞

広尾キャンパスと大宮キャンパスの違いに関して、大宮ではコミュニティケアに携わる看護師の育成を目標にしているのではあれば、コミュニティケアに関連する就職先を分けて表示すると、志願する生徒達にとっても広尾と大宮の違いが伝わるのではないかと考えられるため、検討していただきたい。

Ⅴ．閉会

桑原局長の挨拶で閉会となった。

以上